

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 30日

埼玉県知事 殿

提出者



住 所 東京都台東区台東1丁目32番6号
氏 名 株式会社カナオカグラビア
代表取締役社長 金岡良延
電話番号 048(543)6211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	株式会社カナオカグラビア 埼玉第二工場
事業場の所在 地	埼玉県鴻巣市笠原854-1
計画期 間	2023年4月1日から2024年3月31日

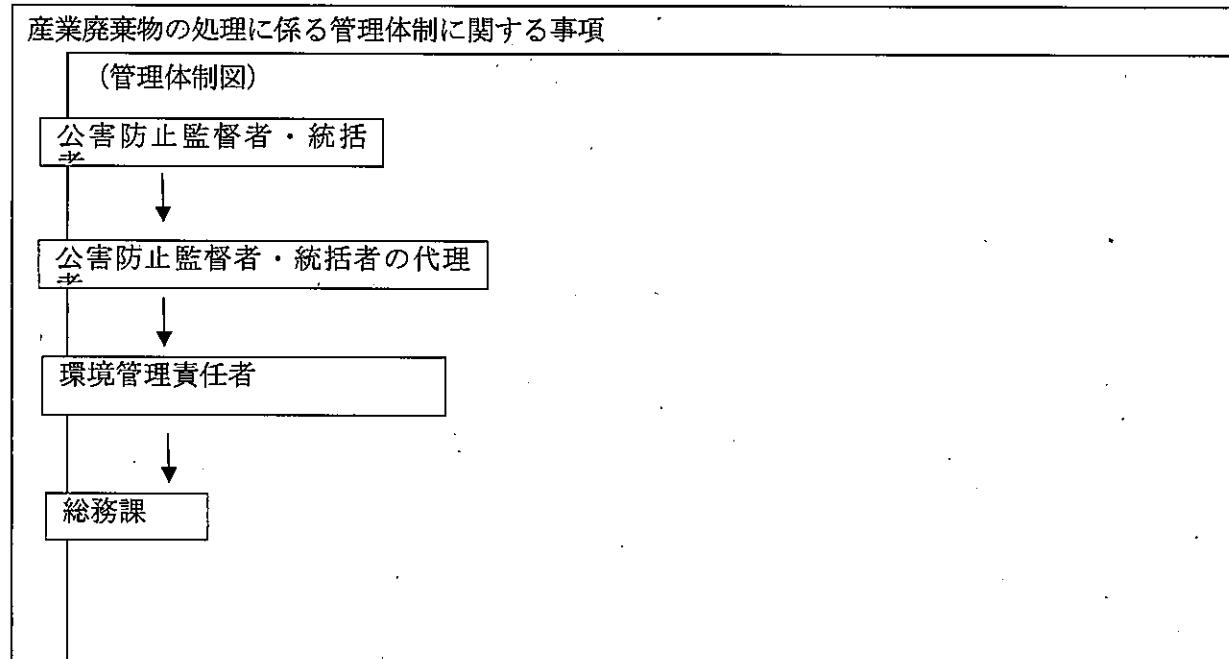
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種 類	印刷・同関連産業
②事業の規 模	2022年売上金額 117億円
③従業員 数	340名

④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック（フィルム）→破碎・減容（委託）→固形燃料として再利用（委託） ・廃プラスチック（ウエス）→焼却・溶融（委託） ・木くず→破碎（委託）→バイオマス燃料として再利用（委託） ・廃プラスチック（雑ゴミ）→破碎（委託）→安定型埋立（委託） ・廃油→焼却（委託） ・廃プラスチック類・金属くず・ガラスコンクリート・陶磁器くず（蛍光灯）→分解・破碎・洗浄（委託）→マテリアルリサイクル原 料（委託）
-----------------	---

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
1 現状	【前年度（2022年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類	木くず	廃プラスチック類・金属くず・ガラスコンクリート・陶磁器くず（蛍光灯）	廃油	廃プラスチック類（廃ウエス）
	排出量	13 25 t	6.4t	95.9t	0.02t	75.5 t	125.9t

	(これまでに実施した取組)																					
	<p>現場でのロス削減を実施。</p> <p>※廃油については環境に良いインキを使用している為、再生廃油に出来ず 2021 年度より増加してしまった。</p>																					
②計画	【目標】																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th><th>廃プラスチック類</th><th>廃プラスチック類</th><th>木くず</th><th>廃プラスチック類・金属くず・ガラスコンクリート・陶磁器くず(蛍光灯)</th><th>廃油</th><th>廃プラスチック類(廃ウエス)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チック類</td><td>チック類(雑ゴミ)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>排出量</td><td>1325t</td><td>6.4t</td><td>95.9t</td><td>0.02t</td><td>75.5t</td><td>125.9t</td></tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類	木くず	廃プラスチック類・金属くず・ガラスコンクリート・陶磁器くず(蛍光灯)	廃油	廃プラスチック類(廃ウエス)	チック類	チック類(雑ゴミ)						排出量	1325t	6.4t	95.9t	0.02t	75.5t	125.9t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類	木くず	廃プラスチック類・金属くず・ガラスコンクリート・陶磁器くず(蛍光灯)	廃油	廃プラスチック類(廃ウエス)																
チック類	チック類(雑ゴミ)																					
排出量	1325t	6.4t	95.9t	0.02t	75.5t	125.9t																
	(今後実施する予定の取組)																					
	昨年同様、今年度も生産は増える見込みなので、昨年度の排出量を上回らない様にロス削減に取り組む。																					

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特記事項なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特記事項なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状	【前年度(年度) 実績】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類			自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類							
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t					
	(これまでに実施した取組)						

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った	t	t

	産業廃棄物の量		
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	【前年度（2022年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃 プラスチック類 (雜ゴミ)	木くず	廃プラスチック類・金属くず・ガラスコンクリート・陶磁器くず (蛍光灯)	廃油	廃プラスチック類 (廃ウェス)
	全処理委託量	1325 t	6.4t	95.9t	0.02t	75.5t	125.9t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1325 t			0.02t	75.5t	
	再生利用業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量						

(これまでに実施した取組)
再生できる廃プラは、再生業者へ処理をお願いする。
なるべく優良認定処理業者へお願いする。

(第5面)

②計画		【目標】					
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (雑ゴミ)	木くず	廃プラスチック類・金属くず・ガラスコンクリート・陶磁器くず (蛍光灯)	廃油	廃プラスチック類 (廃エス)	
全処理委託量	1325 t	6.4t	95.9 t	0.02t	75.5 t	125.9 t	
優良認定処理業者への処理委託量	1325 t			0.02t	75.5 t		
再生利用業者への処理委託量							
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
再生できる廃プラは、再生業者へ処理をお願いする。							
なるべく優良認定処理業者へお願いする。							

※事務処理欄

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。